

小型動力ポンプ積載車（ぎ装）仕様書

第1 総則

1 件名

小型動力ポンプ積載車（ぎ装）

2 品名

消防車

3 数量

7台

4 本車のぎ装は、次のシャシ（型式指定品）に実施することとし、小型動力ポンプ及び消防用各種器材を積載装備すること。

	メーカー・型式	台数	荷台	最大積載量	リアタイヤ	バッテリー
①	いすゞ 3DF-NHR87AF	5台	ジャストロー	900kg	小径ダブル	12v
②	いすゞ 3DF-NHS87AF	2台	ジャストロー	1.25t	小径ダブル	12v

※ ダブルキャビン・オートマチックトランスミッション

5 仕様書の解釈

本仕様書において商標、商号、特許、デザイン若しくは型式又は産地、生産者若しくは供給者を特定しているものにあつては、その特定品又はこれと同等のものであること。

6 本車は、総重量3,500kg未満の車両とする（本仕様書に定める付属品のほか65mmホース10本分（80kg）及び小型動力ポンプ（別途、型式指示）の重量を含む）。

全長、全高は次のとおりとする。また、第2仕様6格納車庫規格に記載する車庫内に格納することができるようにするとともに、車両を格納した際に、車両の前後に合わせて25cm程度の空間が確保できるように製作すること。

全長	5,000mm以下
全高	2,400mm以下

7 本車は、次に掲げる法令等に適合したものであること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

8 製作上の注意

- (1) 各装置、パーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとし、ネジロック剤を使用して確実に締め付けること。
- (2) 車両全般にわたって防水措置、防錆措置を十分に行うこと。
- (3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。

- (4) 車両は、前後左右の荷重バランスを十分考慮するとともに、全体的に重量軽減を図ること。
- (5) 使用取り扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。
- (6) 十分な強度及び安定性を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであること。
- (7) 車両は、登録された車両総重量の状態において、長期にわたって十分耐えうるものであること。
- (8) 車両に使用する材料及び部材は、特に指定するものを除き、全て日本産業規格（J I S）のものを使用すること。ただし、ネジ類についてはI S Oネジ又はこれに準じたものを使用すること。
- (9) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。
なお、詳細については、別途指示する。
- (10) 使用する単位等の表示は、全てS I単位で表示すること。
- (11) 車両は水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。

9 受注業者は、製作に先立ちこの仕様書に基づき、契約後速やかに打ち合わせを行い、打ち合わせ終了後60日以内に次のものを提出し、当市と製作上の細部にわたり十分な打ち合せのうえ、製作承認を受けること。

- (1) 製作工程表・・・2部
- (2) 製作図・・・・・・2部

10 受注業者は納入に際し、次のものを提出すること。

- (1) 車体改造計画書・・・・・・・1部
- (2) 構造及び取扱説明書・・・・・・台数分及び団室分（各1部）
- (3) 新規検査等届出書の写し・・・・1部
- (4) 完成車の車両重量実測表・・・・各1部
 - ・ 車両総重量
 - ・ 前後輪分布荷重
- (5) 写真・・・・以下のとおり。
車両納入時にカメラで撮影した次の写真を電子媒体で提出すること。
レイアウトについては当該写真をA4用紙1枚につき4枚貼付したものとする。
 - ・ 車両正面及び後面
 - ・ 車両左右面
 - ・ 車両取付品及び付属品等
 - ・ その他（当市の指示するもの）
- (6) 小型動力ポンプ積載装置の取扱方法
積載装置の位置、使用手順、固定装置の使用方法、注意事項等を記載したものをA4版2枚以内で作成し電子データにより提出すること。

11 検査及び試験

- (1) 道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (2) 車体は、常時登録された車両重量の状態において十分耐え得るものであること。
- (3) 必要に応じ中間検査及び立会検査を実施する。
- (4) 納入に際しては、次の検査及び試験を実施するものとし、この仕様書の性能規格に適合しないもの、並びに漏水、発熱、漏油その他異常を認めた場合は不合格とする。
 - ・ ぎ装完成検査
 - ・ 走行試験
 - ・ 取付品及び附属品の検査

12 責任

- (1) 受注業者は、シャシ等受領の日から、納入に至るまでの間においてシャシ等に係る事故が発生した場合、全責任を負うこと。
- (2) この仕様の一部を変更しようとするときは、その理由書を付して事前に当市の承認を得ること。

13 登録

- (1) シャシ納入会社（別途、契約を行う）が広島運輸支局で新規登録及び検査を行うため、登録に必要な積載品等を確保するとともに、登録に関する必要事項についてシャシ納入業者と事前に協議し調整を行うこと。
- (2) シャシ納入会社が広島運輸支局で新規登録及び検査を行う際に協力の求めがあった場合は応じること。

14 メンテナンス

緊急自動車であることから、保守点検・修理等は短時間で行う必要があり、このため部品の調達が容易で、迅速確実に修理等が可能であること。

15 保証

本車の保証期間は、納入後1年とする。ただし、保証期間後においても設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合が発生した場合は、無償により修理又は取替えを行うものとする。

16 納入期限 令和9年3月31日（水）

17 納入場所 広島市中区大手町五丁目20番12号
 広島市消防局消防団室

第2 仕様

1 り装

(1) 小型動力ポンプ積載装置

車体中央部に設けたレールに小型動力ポンプ運搬台車を積載する構造で、いずれも止め金具は堅ろうで確実、しかも動揺せず使用に当たっては簡便な装置であること。

(2) レールの構造

小型動力ポンプ運搬台車の引き出しレールは、ベアリング機構（複数個設けること）によりスムーズに車体後方に引き出すことができるものであること。なお、運搬台車は1台積載とする。

レール巾は外寸620mmとし、小型動力ポンプ積載作業時にレールが動揺しにくい構造およびレール内への踏入を防止する構造を有すること。また、既存の小型動力ポンプ運搬台車が積載できることを確認するとともに、既存の小型動力ポンプ運搬台車とレールが確実に固定されるよう止め金具を設けること。

(3) 吸水管積載装置

吸水管（75mm×8m）を車体後部ステップ上に円型に1本積載することができる装置を設け、二点（左右両側）に脱落防止仕様の吸管受けを取付け、かつ上部は吸水管が無理なく沿う様にアーチ状にすること。

また、幌も雨が入らないようにアーチに沿うよう取り付けること。

(4) ホース積載装置

半月状等のホース積載枠（ホース5本収納可能）を、キャビン後部荷台上左右対称に各1個設けること。積載枠はホースの出し入れが容易に行えるようにし、収納したホースが飛び出すことのないよう取外し可能なベルト等飛び出し防止処置を講ずること（ベルトの場合の留め金具はシートベルト式とすること）。

(5) ホースバック積載装置

ホース積載装置は、ブリッジ状の棚で左右連結し、ホース積載装置の直上または直下にはホースバック1つが収納できる装置を左右対称に各1個設け、底部にすのこ（プラスチック製）を設置し、すのこが脱落しない措置を講ずること。

また、ホースバックを積載した際、脱落しないよう取外し可能なベルト（シートベルト式）を設けること。

(6) 棚

ブリッジ状の棚の中央（左右ホースバック積載装置以外の部分）はステンレス製の棒（2本）の枠で囲うこととし、積載物の取り出しが容易に行えるよう、後面の枠は開閉式にすること。

また、棚の底板には、すのこ（プラスチック製）を設置し、すのこが脱落しない措置を講ずること。

(7) 補助乗員席

幌内後方に、はねあげ式横向き一人掛座席を左右対称に各1個設けること。

なお、シートは黒色ビニール張りとし、シートベルト、ヘッドレスト及び背もたれを設けること。

(8) 握り棒（キャビン）

キャビン後部席前方、（床高850mm程度の高さ）に握り棒（S字フック5個付）を取付けること。

また、キャビン側板上後部（前列後列両方）に握り棒を取付けること。

なお、握り棒は、操作員に対し危険性がなく容易に握ることができる高さ及び位置とする。

(9) ステップ及び握り棒（ボデー）

ボデー後部に、吸水管積載部分を兼ねた乗降に便利なアルミ製縞鋼板（厚さ3.2mm）のステップ及び側板立上り左右に握り棒を取付けること。

なお、握り棒はステンレス製（25mm以上）とすること。

また、ステップの左右及び後部に反射板をステップより下にはみ出さないよう取付けることとし、各取付位置については、当市と協議すること。

(10) 幌

キャビン後部荷台に取外し容易な鉄製（内径17mm）の杵を取付け、これに幌（生地番号ZT5602赤・防水防炎加工）を設けること。

幌の垂れ下がり、荷台側板上までとし、キャブ後方のホース積載杵の位置に巻き上げ可能な装置（ジッパー式）を取付け、後方に視認用の窓を左右に2箇所ずつ設け、窓はビニール張りとする。

鉄製の杵は、吹き付けラッカー朱色、つやだし仕上げとし、幌の取付けは、鳩目によるロープ締付けとする。

(11) 分団旗等取付用として当市職員の指示する位置（後方4箇所）にアイボルトを取り付けること。

(12) その他の積載品等の取付装置

とび口2本を車体両側面に取付ける装置を設けるとともに、管そう2本、町野式スタンドパイプ、消火栓開閉器、おの、バール、ハンマー各1本、MC分岐金具、剣先スコップ5丁、消火器、ホースブリッジ、車輪止め2個、サーチライトを固定する装置を他のものと干渉することのない位置に設けるものとし、これらを除く付属資器材がすべて収納可能な収納装置等を設け、すべての資器材が容易に脱着および取出しできるよう装すること。

なお、管そうは様々な長さのものに対応できる様スライド式とし、サーチライトはボデー後部のサーチライト取付け位置に取付けることが出来るようにするとともに、格納する車庫の天井高を考慮すること。

次に、各積載品等の取付けにあっては、座席下を避け他の資機材等を積載できるよう床面を広く取ること。

また、固定式のヘルメット及び防火衣掛け用フックを、左右両側の他のものと干渉することのない位置（上部）に設け、フック先端は怪我防止用にキャップを取付けること。

そして、防火衣を掛けた際にバタつかないよう、バンド等で押さえつけられるような措置を講じること。

(13) バッテリーボックス

バッテリー管理のために、バッテリーにアクセスしやすい構造としておくこと。

(14) バッテリー管理保守システム（自動充電システム）

バッテリー管理保守システム（過充電防止装置付き）を後部座席下に設け、金属製のボックスカバーを取り付けること。

また、キャビン後方にバッテリー充電回路用のコンセント（防水型コンセント方式）を設け、コンセントを差し込んだまま出動しても、車両側との接続が簡単に抜けるものとする。

なお、座席を設置したままでも充電状態が確認できるよう、座席下に確認用の窓を設けること。

(15) 荷台

荷台の床は、アルミ製縞鋼板（厚さ3.2mm）とし、収納ボックス（工具箱兼用）を2箇所以上設け、腐食防止のため水抜き用穴を設けるとともに、アルミ製縞鋼板と接する荷台及びぎ装部へ防水のためのコーティングを行うこと。

なお、取付位置は当市と協議すること。

また、荷台の最後部に取付金具を設け、落下防止のネット又はシートが取付けられるようにすること。

2 取付装置等

取付装置等は、堅牢で機能確実かつ操作し易いものとし、細部については当市の指示を受けること。

番号	品 名	数量	適 要
1	赤色警光灯	1 式	大前方：NX-M-VY2-A型 標識灯付き キャブフロント：小型赤色点滅灯 LFA-100S（2個）
2	電子サイレン（12v）	1 式	大阪サイレン TSK-D151Y
3	標識灯	1 個	赤色警光灯一体型 標準（黄色）分団名記入。 ※ 分団名は、契約後指示する。
4	作業灯	1 個	大阪サイレン LIA-200（白色）幌内部に取付け
5	サーチライト	1 個	LED 型 ボデー後方取付け ・ 専用フックを設けること。 ・ 手動伸縮柱取付けとすること。（接続部は漏水防止策を講じること。）
6	牽引フック	1 個	車両後部
7	消防団章	1 個	団章は同直径の円型鉄板（黒色）の前に取付け ・ 取り付け位置は契約後指示する。 ・ 車両メーカーのトップマーク等は取り除くこと。これによりがたい場合は当市と協議すること。 ・ 取り付けは3点ボルト止めとする。
8	後部警光灯 （点滅灯）	2 個	大阪サイレン LFAS-100 ・ 車両後部取付けとし、赤色警光灯と連動すること。 ・ 専用フックを設けること。
9	バッテリー充電器 （12v）	1 個	SA-12PX-C（コンセント 10m含む）若しくは同等品
	バッテリー充電器 （24v）	1 個	SA-12PW-X（コンセント 10m含む）若しくは同等品
10	ドライブレコーダー	1 個	コムテック HDR003

(1) 赤色警光灯及び標識灯については、台座を設けること。

- (2) 後部警光灯の保護枠は、吸管と接しても破損することがない強度のものを取付けること。
- (3) ヒューズは、爪ヒューズを使用すること。

3 付属品等

付属品等は、安全確実に積載でき、かつ容易に取り外しができる堅固な装置を備えること。なお、細部については、当市の指示を受けること。

番号	品名	数量	摘要
1	消火栓開閉金具	1本	マンホール型消火栓開閉器 日之出水道機器(株) 53型パール
2	管そう	2本	PP-65・550SF・S 65mm用バンド付
3	ノズル	1個	噴霧ノズル NV-65PCX手回し式(径20mm)
4	可変噴霧ノズル	1個	NV-65W・II
5	とび口	2本	長さ1.8m
6	剣先スコップ	5本	
7	車輪止	2個	樹脂製
8	消火器	1本	自動車用(ABC粉末1.8kg入)
9	パール	1本	
10	大ハンマー	1本	
11	二又分岐金具	1個	65ミリホース用
12	スタンドパイプ	1本	町野式PS-65反射シール付
13	サルベージシート	1枚	シルバー(収納袋付) 3.6m×5.4m
14	大おの	1本	
15	のこ	1個	折りたたんだ状態で約50cm
16	非常線ロープ	2本	12m・8mm黄黒ナイロン製
17	ホースブリッジ	1組	CB450
18	タンカ	1個	トレー型ターボリン担架S-YJ
19	カラーコーン	5個	ジャバラ収納式、内部赤色点滅式
20	発電機	1台	HONDA EU9i
21	投光器	1台	LED型(メタハラ150W相当) 三脚及びカバー付き
22	コードリール	1個	HATAYA SS30(防雨型)
23	拡声器	1個	ノボル電気製作所 TS-633R(ケース付)
24	ホースバック	2個	65ミリホース2本用
25	収納箱	必要数	取付金具設置の指定がない付属品等をすべて収納できる大きさとし、必要に応じて複数設けること。
26	落下防止シート又はネット	1枚	

4 塗装等

- (1) 車体塗装は、朱色ウレタン塗装とし、錆落とし及び清掃洗浄を完全に行い、プライマ、パテ、サフェーサー等の乾燥を十分に行った後、上塗3回以上行うこと。
- その後800番～2000番程度の細めペーパーにより塗装面を滑らかにし、鏡面仕上げ剤による艶出し加工を施すこと。
- (2) 車体(キャビン)の左右側面等に、「広島市〇〇消防団」と消防団名を白色で記入すること。

また、書体は丸ゴシック 8 c m～1 0 c m 角とする(消防団名については契約後指示する。)

- (3) 車体の左右側面に、「消防団員募集中！」と記入したマグネットを取り付けること。

なお、書体、大きさ、貼付位置等細部については、別途指示する。

5 その他

- (1) 燃料タンクには、油種を明記した銘板を注油口付近に貼付すること。
- (2) 下記(7)に掲げる消防団車庫に備えている小型動力ポンプの運搬台車について、当該車両に積載できるよう改造すること。なお、運搬台車の輸送が必要な場合は、受託者により輸送するものとする。
- (3) 積載スペースは可能な限り広く確保するものとする。
- (4) 各計器のスイッチ類は、防水加工又はカバーを取付け「ON」「OFF」がわかるようにすること。
- (5) 再帰性に富んだ反射材を車両の前部以外に取り付けること。
なお、貼付位置等細部については、別途指示する。
- (6) 音声合成メッセージは、ウインカー連動（消音切替スイッチ付き）3 音、押しボタンスイッチ操作 7 音の計 10 音とする。
 - ・ ウインカー連動（消音切替スイッチ付き）
 - ① 右に曲がります。ご注意ください。
 - ② 左に曲がります。ご注意ください。
 - ③ バックします。ご注意ください。
 - ・ 押しボタンスイッチ操作
 - ① 交差点に進入します。注意してください。
 - ② 消防車が通ります。進路を譲ってください。
 - ③ こちらは消防団です。ただ今「火災予防運動」を実施中です。
どちら様も火の元には十分ご注意下さい
 - ④ こちらは消防団です。ただ今「林野火災注意報」が発令中です。空気が非常に乾燥し、火災の発生しやすい気象状態となっています。林野火災の多くは、火の不始末から発生しています。特に焚火や火入れ、タバコの後始末には十分注意してください。
 - ⑤ こちらは消防団です。ただ今「林野火災警報」が発令中です。空気が非常に乾燥し、風も大変強く火災の発生しやすい気象状態となっています。山裾での火の取り扱いは大変危険です。焚き火や火入れ、タバコの投げ捨てなどは禁止です。防火にご協力ください。
 - ⑥ こちらは消防団です。ただ今、大雨の影響で河川の増水、低地の浸水、土砂災害などが発生する恐れがあります。今後の情報に十分注意してください。
 - ⑦ 大きな地震が発生しました。大きな余震があるかもしれません。
壊れた建物の中には入らないで下さい。

6 格納車庫規格

- (1) 広島市佐伯消防団 水内分団 皆草車庫
 - ・ 住 所：広島市佐伯区湯来町大字麦谷 5 3 7
 - ・ 高 さ：2. 9メートル
 - ・ 全 長：5. 5メートル
 - ・ 蛍光灯：(天井面) 露出式
- (2) 広島市佐伯消防団 砂谷分団 葛原車庫
 - ・ 住 所：広島市佐伯区湯来町大字葛原 7 0 5－5
 - ・ 高 さ：2. 7メートル
 - ・ 全 長：5. 2メートル
 - ・ 蛍光灯：(天井面) 露出式
- (3) 広島市南消防団 楠那分団 楠那車庫
 - ・ 住 所：広島市南区丹那町 1－2 6
 - ・ 高 さ：2. 7メートル
 - ・ 全 長：7. 0メートル
 - ・ 蛍光灯：(天井面) 露出式
- (4) 広島市西消防団 天満分団 天満車庫
 - ・ 住 所：広島市西区中広町 1 丁目 1 8
 - ・ 高 さ：3. 0メートル
 - ・ 全 長：7. 0メートル
 - ・ 蛍光灯：(天井面) 露出式
- (5) 広島市佐伯消防団 石内分団 五月丘車庫
 - ・ 住 所：広島市佐伯区五月が丘 5 丁目 2 1－2 5
 - ・ 高 さ：2. 9メートル
 - ・ 全 長：6. 0メートル
 - ・ 蛍光灯：(天井面) 露出式
- (6) 広島市安佐南消防団 原分団 東原車庫
 - ・ 住 所：広島市安佐南区東原 1 丁目 5－1 1
 - ・ 高 さ：2. 5メートル
 - ・ 全 長：6. 0メートル
 - ・ 蛍光灯：(天井面) 露出式
- (7) 広島市西消防団 古田分団 田方車庫
 - ・ 住 所：広島市西区田方 1 丁目 1 1 第一公園
 - ・ 高 さ：2. 4メートル
 - ・ 全 長：6. 7メートル
 - ・ 蛍光灯：(天井面) 露出式